

平成18年1月26日  
変更 平成25年3月29日  
変更 平成27年12月1日

## 木づかい運動に係るロゴマークに関する規程

### 1 趣旨

地球温暖化防止、国土の保全、地域経済・社会の振興等を図るためには、国産材利用を拡大する必要があり、このため、林野庁においては「木づかい運動」を展開しています。

これを受けて、一般財団法人日本木材総合情報センター（以下「センター」という）においては、「日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業」の実施を通じて、「木づかい運動」の旗印となるロゴマークを作成しました。

今後、「木づかい運動」を国民運動として拡大し、その定着を図るためには、当該ロゴマークが、当該補助事業に関連した取組みだけでなく、民間企業やNPO等における様々な取組みにおいても幅広く活用され、その認知度や知名度が向上するよう努めていくことが重要です。

このため、ロゴマークの適切かつ積極的な使用を図ることを目的として、「木づかい運動に係るロゴマークに関する規程」を定めることとします。

### 2 ロゴマーク

- (1) ロゴマークの正式名称は「木づかいサイクルマーク」とします。
- (2) ロゴマークのデザイン及び標語は、別紙1のとおりとします。
- (3) ロゴマークに関する一切の権利は、センターに帰属します。

### 3 ロゴマーク使用の申請

- (1) ロゴマークを使用しようとするものは、センターの登録を受けることが必要です。ただし、国の行政機関などセンターが適当と認められた者については、使用申請後登録を受けずに使用することができます。
- (2) ロゴマークの使用登録の申請は、別紙2の「木づかいサイクルマークの使用について」に基づき、別紙様式2-1から2-10の様式により申請書を当センター理事長宛に提出してください。
- (3) ロゴマークの使用登録の申請時の費用は、無料です。登録時に申請料と登録料を一括してお支払いいただきます。

また、登録が認められなかった場合には、申請料は無料とします。

### 4 審査及び登録

- (1) センターは、ロゴマーク使用登録の適否を検討するに当たり、行政、有識者等の意見を聴くこととし、原則として毎月ロゴマーク審査委員会を開催します。
- (2) 審査の結果、ロゴマークの使用が適当と認められた申請者は遅滞なく別紙3に基づき所定の申請料及び1年分の登録料を一括して納入するものとします。
- (3) センターは、納入確認後申請者に登録番号を交付するとともにセンターのホームページに登録番号と共に登録します。
- (4) 一年経過後には、登録料のみを支払うだけで登録の継続ができます（登録期間満了の1ヶ月前から手続き可）。また、支払いが無かった場合には、センターは登録を取り消すことができます。
- (5) 特段の事由があった場合には、センターは登録の取り消しを一時的に行うことができます。この場合、書面にて理由を通知するとともに、登録料を残期間に応じて精算し返却することとします。
- (6) 申請者が自己の都合により登録の取消しを要望する場合には、書面にてセンターに依頼し、登録を取り消すことができます。この場合は、登録料は残期間にかかわらず返却いたしません。

### 5 ロゴマークの使用

- (1) ロゴマークを使用するときには、ロゴマークと登録番号を一体的に表示しなければなりません。また、他のマークや番号と誤認されないようにすることが必要です。
- (2) ロゴマークを使用するときには、デザインの変更や標語の省略を行っては いけません。また、モノクロ印刷等により色を変更したい場合には、事前にセンターの了解を取り付けることが必要です。
- (3) ロゴマークの使用に当たり、登録された内容以外に使用してはいけません。また、登録有効期間以外での使用は認められません。
- (4) ロゴマークの使用登録者については、一回ごとの使用料は無料とします。
- (5) ロゴマークの使用者は、登録内容に関連する法令、基準、規格等を遵守するとともに、公序良俗に反しないような使用に努めなければなりません。

### 6 その他

- (1) この規程は、必要に応じて変更することができます。
- (2) この規程に定めのない事項であって、ロゴマークの適切な使用等に関し必要な事項は、センターが別途定めるものとします。
- (3) この規程は、平成18年1月26日から適用します。

木づかい運動に係るロゴマークの「使用申請書」のご請求、その他お問い合わせ先

(一財) 日本木材総合情報センター  
木づかい運動ロゴマーク事務局 担当 武田、谷川  
〒112-0004  
東京都文京区後楽1丁目7番12号林友ビル(4F)  
電話03(3816)5595  
FAX03(3816)5062  
Eメール logo@jawic.or.jp  
ホームページ <http://www.jawic.or.jp>

別紙-1

木づかいサイクルマークのデザイン及び標語



## 木づかいサイクルマークの使用について

## 1 国産材製品を対象とする表示（Aタイプ）

- ① 第三者による認定や認証を受けた製品
- ② 売買代金の一定割合が、一国产材利用推進に資する用途に拠出されることが確実な製品
- ③ ①または②による証明ができない製品であって当財団が適当と認めた製品

## 2 企業や団体等の組織を対象とする表示（Bタイプ）

- ① Aタイプの登録を受けた製品を生産若しくは流通している実績または確実な予定のある者
- ② Aタイプの登録を受けた製品を調達、利用している実績または確実な予定のある者
- ③ Aタイプの登録を受けた製品と見なし得る製品の生産・流通・調達・利用等の実績または確実な予定のある者
- ④ ①②③に該当しないものであって当財団が適当と認めた者

## 3 普及広報活動を対象とする表示（Cタイプ）

- ① 国産材の積極的な利用を普及広報する物品
- ② ①に該当しないものであって当財団が適当と認めたもの

## 申請料及び登録料について

- 1 一件当たりの申請料は10,500円（消費税込）、登録料は年間21,000円（消費税込）とします。
- 2 申請料及び登録料が無料となる場合は以下のとおりとします。
  - (1) 国や地方公共団体等公共機関が申請する場合
  - (2) NPO法人が非営利事業について申請する場合
  - (3) その他センターが適当と認めた場合
- 3 その他
  - (1) Aタイプの登録製品を原材料等に使用して製造した製品については、登録者の了解があれば、申請料や登録料を支払うことなく、ロゴマーク及びAタイプの登録番号の使用ができます。この場合は、登録者は別紙様式6により当センターに対して、登録者以外の使用者及び使用内容を事前に報告しなくてはなりません。なお、この場合の使用者は登録されません。
  - (2) (1)の場合に関し、自らの木づかい運動に対する姿勢を明確にするために使用者自身が登録を希望する場合には、その申請料及び登録料は半額とします。
  - (3) 毎年1～3月までの登録者は1ヶ年の登録料で翌年3月まで有効とします。また、毎年4月以降の登録者は終期を翌年3月とし、その後は毎年更新するものとします。  
 なお、毎年10月以降の登録者については、当該年度の登録料を半年分とします。

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式1号、A①タイプ用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
 （第三者認定又は認証国産材製品への使用）

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 (フリガナ)

(団体名・企業名)

(代表者氏名)

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

第三者認定又は認証名と認定又は認証番号

製品名

製品の説明

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式2号、A②タイプ用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（売買代金の一定割合が、国産材利用促進に資する  
用途に抛出されることが確実な製品への使用）

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 （フリガナ）

（団体名・企業名）

（代表者氏名）

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

製品名

製品の説明

売買代金抛出割合の説明

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的  
な資料を添付して下さい。

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式3号、A③タイプ用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（当財団が適当を認めた製品への使用）

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 （フリガナ）

（団体名・企業名）

（代表者氏名）

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

製品名

製品の説明

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的  
な資料を添付して下さい。

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式4号、B①タイプ用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（企業や団体等の組織を対象とする表示用）

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 （フリガナ）

（団体名・企業名）

（代表者氏名）

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

国産材製品の区分

使用目的

使用方法

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的  
な資料を添付して下さい。

使用予定期間

別紙2-5

別紙2-6

別紙2-7

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式5号、B②タイプ用）

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式6号、B③タイプ用）

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式7、B④タイプ用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（企業や団体等の組織を対象とする表示用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（企業や団体等の組織を対象とする表示用）

木づかいサイクルマーク使用申請書  
（企業や団体等の組織を対象とする表示用）

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

以下のとおり申請いたします。

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請日 平成 年 月 日

申請日 平成 年 月 日

申請者 （フリガナ）

申請者 （フリガナ）

申請者 （フリガナ）

（団体名・企業名）

（団体名・企業名）

（団体名・企業名）

（代表者氏名）

（代表者氏名）

（代表者氏名）

所在地および担当者 〒

所在地および担当者 〒

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

連絡先 住所

連絡先 住所

役職・氏名

役職・氏名

役職・氏名

連絡先

連絡先

連絡先

TEL

FAX

TEL

FAX

TEL

FAX

国産材製品の区分

国産材製品の区分

国産材製品の区分

使用目的

使用目的

使用目的

使用方法

使用方法

使用方法

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

使用予定期間

使用予定期間

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式8号、(①タイプ用)

木づかいサイクルマーク使用申請書  
(普及広報活動用)

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 (フリガナ)

(団体名・企業名)

(代表者氏名)

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

使用目的

使用方法

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク使用申請書（様式9号、(②タイプ用)

木づかいサイクルマーク使用申請書  
(普及広報活動用)

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり申請いたします。

申請日 平成 年 月 日

申請者 (フリガナ)

(団体名・企業名)

(代表者氏名)

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

使用目的

使用方法

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

使用予定期間

木づかい運動に係るロゴマーク登録番号使用者報告書（様式10）

木づかいサイクルマーク登録番号使用報告書

一般財団法人日本木材総合情報センター理事長 殿

以下のとおり報告いたします。

報告日 平成 年 月 日

報告者 (フリガナ)

(団体名・企業名)

(代表者氏名)

所在地および担当者 〒

連絡先 住所

役職・氏名

連絡先

TEL

FAX

登録番号

登録者以外の使用者

使用内容

※写真・パンフレット、県産材・国産材・間伐材の証明書等なるべく具体的な資料を添付して下さい。

使用予定期間